

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 住民生活課 戸籍・国民年金担当

個人情報ファイルの名称	マイナンバーカード交付管理システム	
行政機関等の名称	標津町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	マイナンバーカードの管理	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 カード交付状況、6 有効期限、7 運用状況	
記録範囲	標津町に住民登録を有し、マイナンバーカードを交付したもの	
記録情報の収集方法	住基ネット	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 標津町役場総務課	
	(所在地) 〒086-1632 北海道標津郡北2条西1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】住民生活課 戸籍・国民年金担当

個人情報ファイルの名称	印鑑登録システム	
行政機関等の名称	標津町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	印鑑登録の管理及び証明書の発行	
記録項目	1 印鑑登録番号、2 印影、3 氏名（氏に変更があった者にあつては、住民票に記載がされている旧氏を含む。外国人住民にあつては、通称及びカタカナ表記を含む。）4 生年月日、5 性別、6 印鑑登録年月日、7 異動年月日、8 登録事由、9 照会年月日、10 回答期限日、11 印鑑廃止年月日、12 廃止事由	
記録範囲	標津町に住民登録を有する者のうち印鑑登録者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）標津町役場総務課 （所在地）〒086-1632 北海道標津郡北2条西1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月22日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 住民生活課 戸籍・国民年金担当

個人情報ファイルの名称	戸籍情報管理システム	
行政機関等の名称	標津町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	戸籍の記録及び管理	
記録項目	1 戸籍簿、原戸籍簿、除籍簿 ①氏名、②出生の年月日、③戸籍に入った原因及び年月日、④実父母の氏名及び実父母との続柄、⑤養子であるときは、養親の氏名及び養親との続柄、⑥夫婦については、夫又は妻である旨、⑦他の戸籍から入ったものについては、その戸籍の表示、⑧本籍、⑨戸籍法施行規則第 30 条第 1 号から第 6 号に掲げる事項 2 戸籍の附票 ①氏名、②住所、③生年月日、④性別、⑤編成日、⑥本籍、⑦住定日、⑧筆頭者、⑨在外選挙登録地、⑩住民票コード	
記録範囲	標津町に本籍を有する者	
記録情報の収集方法	1 届出、報告、申請、請求若しくは嘱託、証明若しくは航海日誌の謄本又は裁判による 2 本人及び代理人から提出の住民異動届出書、市区町村通知、調査	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	1 釧路地方法務局 2 各市区町村（住基ネット経由）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 標津町役場総務課 （所在地） 〒086-1632 北海道標津郡北 2 条西 1 丁目 1 番 3 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） 政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
備考	

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 住民生活課 戸籍・国民年金担当

個人情報ファイルの名称	国民年金システム	
行政機関等の名称	標津町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民年金に関する事務に利用	
記録項目	1 基礎年金番号、2 氏名、3 性別、4 生年月日、5 取得喪失届出年月日、6 取得喪失日、7 種別、8 満了予定日、9 取得喪失事由、10 付加年金履歴、11 免除、猶予履歴 12 年金加入履歴	
記録範囲	標津町に住民登録を有し、国民年金加入者及び加入者であった者	
記録情報の収集方法	各種年金に関する届出書、日本年金機構から提供された資料	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 標津町役場総務課	
	(所在地) 〒086-1632 北海道標津郡北2条西1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 22 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】住民生活課 戸籍・国民年金担当

個人情報ファイルの名称	住民記録システム	
行政機関等の名称	標津町	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務	
記録項目	1 住所、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 続柄、6 住民となった日、7 本籍、8 筆頭者、9 住定年月日、10 届出年月日、11 個人番号、12 住民票コード、13 世帯番号、14 国籍、地域（外国人のみ）15 第30条45区分（外国人のみ）、16 通称（外国人のみ）17 在留期間（外国人のみ）、18 在留カード番号	
記録範囲	標津町に住民登録を有する者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住基ネット	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	住基ネット、税務課、福祉課、総務課	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）標津町役場総務課 （所在地）〒086-1632 北海道標津郡北2条西1丁目1番3号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和5年3月22日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 住民生活課・保険医療担当

個人情報ファイルの名称	Web-TAWN 住民税システム	
行政機関等の名称	標津町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課に関する事務	
記録項目	世帯主、住所、氏名、性別、生年月日、続柄	
記録範囲	国民健康保険被保険者、世帯主および同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	住民生活課、税務課、他市町村	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 標津町役場総務課	
	(所在地) 〒086-1632 北海道標津郡標津町北 2 条西 1 丁目 1 番 3 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 住民生活課・保険医療担当

個人情報ファイルの名称	Web-TAWN 連携国保標準システム	
行政機関等の名称	標津町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課に関する事務	
記録項目	世帯主、住所、氏名、性別、生年月日	
記録範囲	国民健康保険被保険者、世帯主および同一世帯員	
記録情報の収集方法	本人、代理人、Web-TAWN 住民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 標津町役場総務課	
	(所在地) 〒086-1632 北海道標津郡標津町北 2 条西 1 丁目 1 番 3 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】住民生活課・保険医療担当

個人情報ファイルの名称	高額療養費支給台帳	
行政機関等の名称	標津町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険高額療養費の支給事務のために利用する。	
記録項目	1. 世帯主氏名・支給対象者氏名 2. 被保険者番号 3. 診療年月日 4. 世帯番号・宛名番号 5. 高齢受給者区分 6. 保険医療機関コード・保健医療機関名 7. 入院・外来 8. レセプト全国共通キー 9. 給付割合 10. 課税区分 11. 医療費詳細 12. 公費番号 13. 郵便番号・住所 14. 金融機関・支店名・口座番号・口座名義人 15. 支給額 16. 支給年月日	
記録範囲	国民健康保険被保険者、世帯主	
記録情報の収集方法	世帯主または本人、代理人、Web-TAWN 収納管理システム、Web-TAWN 財務会計システム、国保総合システム、医療機関	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 標津町役場総務課	
	(所在地) 〒086-1632 北海道標津郡標津町北 2 条西 1 丁目 1 番 3 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 住民生活課・保険医療担当

個人情報ファイルの名称	国保市町村事務処理標準システム	
行政機関等の名称	標津町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税賦課に関する事務及び国民健康保険の資格に関する事務のために利用する。	
記録項目	1. かな氏名・氏名・住所・行政・世帯番号・宛名番号・証番号・枝番・資格・続柄・生年月日・年齢・性別 2. 開始日・終了日 3. 開始事由・終了事由 4. 届出日 5. その他資格情報 6. 世帯異動情報	
記録範囲	国民健康保険被保険者、世帯主、その他世帯員	
記録情報の収集方法	世帯主または本人、Web-TAWN 宛名（総合住民）システム、Web-TAWN 連携国保標準システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 標津町役場総務課	
	（所在地） 〒086-1632 北海道標津郡標津町北 2 条西 1 丁目 1 番 3 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）： 令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】住民生活課・保険医療担当

個人情報ファイルの名称	特定健診等支援システム	
行政機関等の名称	標津町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課、保健福祉センター	
個人情報ファイルの利用目的	特定健康診査事務のために利用する。	
記録項目	1. 被保険者証番号 2. 氏名 3. 性別 4. 生年月日 5. 郵便番号・住所 6. 保険種別 7. 特定健診情報詳細	
記録範囲	国民健康保険被保険者	
記録情報の収集方法	本人または家族、国保連合会、医療機関、Web-TAWN 宛名（総合住民）システム、Web-TAWN 連携国保標準システム、国保市町村事務処理標準システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 標津町役場総務課	
	（所在地）〒086-1632 北海道標津郡標津町北 2 条西 1 丁目 1 番 3 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 住民生活課・保険医療担当

個人情報ファイルの名称	Web-TAWN 収納管理システム	
行政機関等の名称	標津町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	収納に関する事務	
記録項目	世帯主、住所、氏名、性別、生年月日、税額、期別、収納日、収納額、未納額	
記録範囲	国民健康保険税納税義務者	
記録情報の収集方法	会計課からの収入日計表	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 標津町役場総務課	
	(所在地) 〒086-1632 北海道標津郡標津町北 2 条西 1 丁目 1 番 3 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・担当名】 住民生活課・保険医療担当

個人情報ファイルの名称	Web-TAWN 特別徴収システム	
行政機関等の名称	標津町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	住民生活課	
個人情報ファイルの利用目的	国民健康保険税特別徴収に関する事務	
記録項目	世帯主、住所、氏名、性別、生年月日、年金の種類、基礎年金番号	
記録範囲	国民健康保険被保険者、世帯主および同一世帯員	
記録情報の収集方法	年金、本人、代理人、国保市町村事務処理標準システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 標津町役場総務課	
	(所在地) 〒086-1632 北海道標津郡標津町北 2 条西 1 丁目 1 番 3 号	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

作成日（最終修正日）：令和 5 年 3 月 3 1 日